

令和3年4月5日

市民のみなさんへ

庄 原 市 長  
庄原市教育委員会教育長

## 行政文書の発行について

令和3年4月5日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

### ★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
環境しょうばら		環境建設部 環境政策課
住宅リフォーム支援事業		環境建設部 都市整備課
庄原市民会館・庄原自治振興センター改修に伴う施設利用休止期間のご案内		教育部 生涯学習課
庄原市運転免許返納高齢者支援事業	表面	総務部 危機管理課
令和3年度前期受講生募集 太極舞&ヨガ教室 受講生募集	裏面	教育部 西城教育室
「要約筆記 入門講座」のご案内	表面	生活福祉部 社会福祉課
令和3年度・前期 手話通訳者養成講座	裏面	
令和3年度 有害鳥獣防除事業実施のお知らせ	表面	企画振興部 林業振興課
「庄原市ふるさと応援寄付金」記念品協力事業者を募集しています！	裏面	企画振興部 いちばんづくり課
庄原市まちづくり応援補助金のご案内		企画振興部 自治定住課
市民会館だより		教育部 生涯学習課
総合体育館だより		総合体育館

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
広報しょうばら4月号		総務部 行政管理課
高自治振興センターだより(高地区のみ)		高自治振興区
ふれあい掲示板(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス [shobara@city.shobara.lg.jp](mailto:shobara@city.shobara.lg.jp)



# 環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和3年4月5日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

## ゴールデンウィークのごみ処理について

■施設の開放日(●) ※収集はごみカレンダー通りです。

4/29日 (木)	30日 (金)	5/1日 (土)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)	5日 (水)	6日 (木)
休	●	休	休	休	休	休	●

地域	施設名等	持ち込み可能なごみ	受付時間
東城地域を除く	備北クリーンセンター 〒727-0016 庄原市一木町 266-2 TEL(0824)72-2044	燃えるごみ	9:00~16:00 ※12:00~13:00の持ち込みはできません
	リサイクルプラザ 〒727-0003 庄原市是松町 20-25 TEL(0824)72-1398	燃えるごみ以外	9:00~15:00 ※12:00~13:00の持ち込みはできません
地東城	東城クリーンセンター 〒729-5122 庄原市東城町久代 6671-2 TEL(08477)2-0214	燃えるごみ 燃えるごみ以外	9:00~16:00 ※12:00~13:00の持ち込みはできません

## ひろしま環境の日

広島県では、地球温暖化防止について、県民一人ひとりのエコの意識を高め行動をしていくため、毎月第一土曜を「ひろしま環境の日」と定めています。

家庭や職場で、環境のことについて考え、できる事から始めましょう。

合言葉は・・・

月に一度（第一土曜日）は「ひろしま環境の日」

です！

### 【実践行動の内容】

#### ①エコドライブ・エコ通勤

運転時に急発進をしないように心がけましょう！

#### ②エコな買い物

買い物はマイバッグ持参で！地元産品やエコ製品の購入！

#### ③省エネ生活

家族で電気や水の使い方をチェック！





# ステンドグラス講座のご案内

庄原市リサイクルプラザでは、ごみとして出されたガラスを使ってステンドグラスを製作する講座を開催しています。

ステンドグラスの製作を通し、ごみの減量化と資源の有効利用について一緒に楽しく学びませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

お申込みは、庄原市環境建設部環境政策課（庄原市リサイクルプラザ内）

連絡先：0824-72-1398 までお願いします。



- 日 程：下記「年間スケジュール」のとおり
- 時 間：10：00～15：00 頃
- 場 所：庄原市リサイクルプラザ（庄原市是松町 20-25）
- 持参物：エプロン・軍手・昼食
- 会 費：2,000 円前後/回
- 定 員：10 名/回 ※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。
- その他：感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。

※お子さんの参加は、小学校3年生以上で保護者と一緒に参加できる方に限らせていただきます。

年間スケジュール				
4月	11日(日)	15日(木)	27日(火)	
5月	9日(日)	13日(木)	25日(火)	
6月	13日(日)	17日(木)	22日(火)	
7月	11日(日)	15日(木)	27日(火)	
8月	8日(日)	19日(木)	22日(日)	24日(火)
9月	12日(日)	16日(木)	26日(日)	28日(火)
10月	10日(日)	21日(木)	26日(火)	
11月	14日(日)	18日(木)	30日(火)	
12月	12日(日)	16日(木)	21日(火)	
1月	9日(日)	20日(木)	25日(火)	
2月	13日(日)	17日(木)	22日(火)	
3月	13日(日)	17日(木)	22日(火)	

環境標語（令和2年度環境標語コンクール）

**マイバッグ おでかけ前に かばんにポン！**

総領小学校3年 榮 奏 奏 奏



# 住宅リフォーム支援事業

## 住宅リフォームに対し、補助金を交付します

市内建築関連事業者の受注機会の増加を図り、地域経済の振興に資することを目的に、市民の皆さんが行う住宅のリフォームに対して補助金を交付します。

申請の受付は先着順で、予算額に達し次第締め切ります。

リフォームを予定されている方はお早目に申請をお願いします。

### 1. 補助金を受けられる対象者は？

- (1) 市内に居住する市民で、市内に所有する住宅をリフォームされる方
- (2) 市税、介護保険料、保育料、水道料、下水道使用料の滞納がない方（世帯員を含む。）
- (3) 過去にこの補助金（小規模建築等事業者支援事業を含む。）の交付を受けていない方

### 2. 補助の対象となるリフォームは？

- (1) **リフォームに要する経費（税込み）が30万円以上**であること。

リフォーム工事	内 容
建物の修繕工事、建物の利便性を向上させる工事及び建物の寿命を延ばす工事で右記の表に掲げるもの	① 基礎（犬走りを含む。）、土台、柱、梁、屋根（雨樋を含む。）及び床の修繕並びに改修 ② 外壁、床、内壁（建具を含む。）及び天井の仕上げ材の修繕並びに改修 ③ 間取り及び部屋の改修 ④ 給排水設備配管に関わる修繕並びに改修 ⑤ 電気設備配管及び配線に関わる修繕並びに改修 ⑥ その他これらに類するもので市長が認めるもの

#### 〔留意点〕

- ① 対象となる「住宅」は、現に居住又は居住しようとする既存の家屋です。  
倉庫、車庫、納屋、塀等の外構修繕工事、また共同住宅のリフォームは対象となりません。ただし、倉庫や車庫等を住宅にリフォームする工事は対象となります。
- ② 改修には、増築、改築、模様替え又は改造を含みます。
- ③ カーテン、ブラインド類、網戸の新調及び取替に限ったものは対象となりません。
- ④ 家庭用電化製品、電磁調理器、ガスコンロ、給湯器等の購入及び取替に限ったものは対象となりません。

- (2) **市内住宅リフォーム事業者に請負わせて行うリフォーム**であること。

請負業者が、申請日現在において、市内に本店若しくは本社が登記されている法人又は市に納税申告している個人事業者であること。

請負業者が下請けを依頼する場合、1次下請けが全て市内業者であること。

- (3) **リフォームは補助金の交付決定後に着工し、年度内（3月末）に完了**すること。

裏面へつづく



### 3. 補助金の額は？

リフォームに要した経費の10%で、10万円を限度に補助します。

### 4. 他の制度と併用して利用できるの？

「庄原市地域木材住宅建築普及奨励金」、「水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給事業」以外の制度と併用して利用することはできません。

また、この制度による助成は、同一申請者、同一住宅につき1回限りです。

### 5. 補助金の申請に必要な書類は？

申請に必要な書類

- |                |                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------|
| ①補助金交付申請書      | ⑦市内事業者であることに関する申告書                              |
| ②公簿閲覧同意書       | ⑧施工業者が市内事業者であることを証する書類（所得税の確定申告書の写し又は登記簿の写しなど）  |
| ③工事見積書         | ⑨下請けの場合、1次下請け業者リスト（任意様式）及び下請業者が市内事業者であることを証する書類 |
| ④平面図           |                                                 |
| ⑤付近見取図（住宅の位置図） |                                                 |
| ⑥施工予定箇所の写真     |                                                 |

※ ⑦⑧⑨は請負業者から入手してください。

※ 申請に必要な様式は、本庁の都市整備課又は各支所の担当室に備えています。  
庄原市HPからもダウンロードできます。

### 補助金の申請はいつから？

申請は、令和3年4月20日（火）から受け付けます。

申請は先着順で受け付け、順次審査し補助金の交付を決定します。

予算額に限りがありますので、予算額に達し次第締め切ります。

#### <お問い合わせ・申請先>

制度に関する問い合わせや相談、申請書等の提出先は次のとおりです。

庄原市役所 環境建設部都市整備課

電話：(0824) 73-1172 FAX：(0824) 73-1147

Email：[toshi-kanri@city.shobara.lg.jp](mailto:toshi-kanri@city.shobara.lg.jp)

西城支所 地域振興室 (0824) 82-2181

東城支所 産業建設室 (08477) 2-5141

口和支所 地域振興室 (0824) 87-2113

高野支所 地域振興室 (0824) 86-2113

比和支所 地域振興室 (0824) 85-3003

総領支所 地域振興室 (0824) 88-3065



## 庄原市民会館・庄原自治振興センター改修に伴う 施設利用休止期間のご案内

平素は、庄原市民会館・庄原自治振興センターをご利用いただきありがとうございます。  
本施設は、開館から40年以上が経過していることから、大規模な改修を行うため、下記の期間で施設の利用ができません。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、休止期間中は、以下の施設をご利用ください。

### 【利用休止予定期間】

**大ホール：令和3年6月1日～令和5年3月31日**

**その他の施設：令和3年9月1日～令和5年3月31日**

### 【休館期間中の代替施設】

NO	施設名・利用時間等	部屋名 (最大人数)	利用形態	利用料 (1時間当たり)	申請 受付	申請・問い合わせ先
1	ふれあいセンター  ○利用時間 8:30～22:00 ○休館 元旦 ○駐車場 正面5台 北側33台 ブレイク 70台	集会室 (150人)	会議、セミナー 音響機材使用	一般：無料 営利：2,090円	3カ月前から	庄原市社会福祉協議会 (0824) 72-5151 8:30～17:00
		中会議室 (70人)	会議、セミナー	一般：無料 営利：1,040円		
		小会議室 (30人)		会議		
		和室 (10人)				
		学習室 (10人)				
		実習室 (5人)	調理実習	一般：無料 営利：1,040円		
2	交通交流施設（備 後庄原駅舎）  ○利用時間 9:00～21:00 ○休館 12/29～1/3 ○臨時駐車場 駅東側20台	地域交流室1 〔会議室〕 (40人)	会議、セミナー	一般：無料 営利：1,040円	6カ月前から	市民生活課 (0824) 73-1154 8:30～17:15 (平日のみ)
		地域交流室2 〔多目的スペース〕 (16人)		一般：無料 営利：520円		
3	根木田会館  ○利用時間 9:00～21:30 ※相談に応じます ○休館 12/29～1/4 ※相談に応じます ○駐車場 36台	一棟貸 和室15畳×2、 和室6畳×1、 湯沸場	会議、教室	一般・営利： 1,040円	6カ月前から	総合体育館 (0824) 72-8000 9:00～21:30 ※12月～3月は 9:00～21:00


NO	施設名・利用時間等	部屋名 (最大人数)	利用形態	利用料 (1時間あたり)	申請 受付	申請・問い合わせ先
4	食彩館しょうばら ゆめさくら ○利用時間 9:00~21:00 ○休館 火曜日 ○駐車場 50台	交流体験室 (20人)	会議、セミナー	一般：無料 営利：1,040円	6カ月前から	食彩館しょうばら ゆめさくら (0824) 75-4411 9:00~17:00 (火曜日休館)
5	楽笑座 ○利用時間 9:00~22:00 ○休館 水曜日 ○駐車場 10台	休憩所〔ステージ含む〕 (50人) 多目的スペース (15人) 楽笑座通り 広場(20人)	セミナー 会議、セミナー 屋外	一般：520円 営利：1,040円 一般：310円 営利：1,040円	—	商工観光課 (0824) 73-1178 8:30~17:15 (平日のみ)
6	まちなか交流施設 三軒茶屋 ○利用時間 9:00~20:00 ○休館 月曜日 ○駐車場 3台	展示室1 (12人) 展示室2 (4人) 展示室3 まちなか広場 (10人)	教室 会議 展示 屋外	一般：無料 営利：1,040円 一般：無料 営利：1,040円 一般：無料 営利：1,040円/回	6カ月前から	
7	里山の駅庄原ふら り〔備北丘陵公園内〕 ○利用時間 9:30~16:30 ○休館日 月曜日 ○駐車場 649台	休憩所 (20人)	会議等	約800円/日	—	
8	総合体育館 ○利用時間 9:00~21:30 ※12月~3月は 9:00~21:00 ○休館 12/29~1/4 ○駐車場 体育館横 59台 西駐車場 70台	第1会議室 (32人) 第2会議室 (100人)	会議	一般：100円 営利：520円 一般：310円 営利：1,040円	6カ月前から	総合体育館 (0824) 72-8000 9:00~21:30 ※12月~3月は 9:00~21:00
9	田園文化センター ○利用時間 9:00~22:00 ○休館 月曜日 ○駐車場 45台	多目的ホール (300人)	会議、セミナー	一般：1,670円 営利：3,560円 ※使用面積が 1/2の場合は 金額も1/2	6カ月前から	田園文化センター (0824) 72-1159 10:00~19:00 (月曜日休館)
10	自治振興センター ○利用時間 8:30~22:00 ○休館 土曜日・ 日曜日・祝日 12/29~1/4	ステージのある大会議室を備えた自治振興センターもあります。 詳しくは、各自治振興区にお問い合わせください。 【庄原地域】 ・高自治振興センター 0824-72-0935 ・本村自治振興センター 0824-78-2743 ・峰田自治振興センター 0824-78-2849 ・敷信自治振興センター 0824-72-0571 ・東自治振興センター 0824-72-2854 ・山内自治振興センター 0824-74-0451 ・北自治振興センター 0824-72-0564				

※施設の利用予約については各団体で直接行ってください。

※詳細については、各施設にお問い合わせください。

※営利目的の利用の場合で冷暖房設備を使用される場合には、別に使用料が必要となります。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策期間は、定員の1/2までの人数となります。

	企画振興部自治定住課自治振興係	☎ (0824) 73-1209 FAX (0824) 72-3322
	教育部生涯学習課文化振興係	☎ (0824) 73-1189 FAX (0824) 73-1254
	メールアドレス jichi@city.shobara.lg.jp	
	メールアドレス syogai-bunka@city.shobara.lg.jp	



# 庄原市運転免許返納高齢者支援事業

庄原市は、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の方を応援します。

**支援内容** ※下記のいずれか1つ

- ① 1万円相当の市内タクシー利用助成券
- ② 1万円相当の広島県交通系ICカード【パスピー】チャージ券



**対象者** ※下記の条件をすべて満たす方

- ① 運転免許証返納時に市内に住民登録している65歳以上の方
- ② 有効期限内の運転免許証を警察に自主返納した方
- ③ 「申請による運転免許の取消通知書」及び「運転経歴証明証」の交付を受けた方

【申請上の注意】

- ・運転免許証を自主返納してから3カ月以内に申請してください。
- ・支援は1回限りとなります。
- ・失効した運転免許証を返納した方は対象外となります。

## 申請手続きの流れ

### 手順 ①

- (1) ご本人が庄原警察署で運転免許証の自主返納手続き(手数料無料)
  - 受付時間 月～金曜日(祝日を除く) 8:30～11:00 13:00～16:00
  - 必要なもの: 運転免許証(有効期限内のもの)と認印
  - ⇒ 「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。
- (2) 「運転経歴証明証」の交付申請手続き

必要なもの: 交付申請用手数料 1,100円と申請用写真

### 手順 ②

危機管理課又は各支所総務室で申請手続き

※必要なもの: 「申請による運転免許の取消通知書」及び「運転経歴証明証」と認印

### 手順 ③

利用助成券もしくはチャージ券を交付します。

※詳しくは申請の際にご案内します

### —お問い合わせ先—

庄原市 総務部 危機管理課 危機管理係

TEL: (0824) 73-1206 FAX: (0824) 73-1515

Email: kiki@city.shobara.lg.jp

なお、運転免許証の返納に関するお問い合わせは、庄原警察署交通課

TEL: (0824) 72-0110 までお願いします。





令和3年度前期受講生募集

初心者歓迎

# 太極舞 & ヨガ 教室

～太極舞とヨガで身体を綺麗に引き締める～



太極舞は中国武術や太極拳などを合わせ、趣ある音楽に合わせて舞うプログラムで、  
 ヨガはポーズ（姿勢）や呼吸により心身のバランスを整えます。  
 初体験や中高年者の方など誰でも始められ、心地よい汗を流すことができます。  
 専門インストラクターが楽しく健康維持や増進にも役立つメニューを丁寧に指導します。

【開催日】 5月19日      5月26日      6月2日      6月16日  
 7月7日      7月21日      8月4日      8月18日

原則第1・3水曜日

午後7：00～7：45

〈1回の受講でもOK！毎回、教室開催当日の申し込みも受け付けます。〉

【内 容】 受 付    午後6：30～  
 講座開始    午後7：00～7：45

【会 場】 庄原市西城温水プール「水夢」 2階 フィットネススタジオ  
 — 庄原市西城町大佐729番地1 —

【講 師】 日本体育協会公認スポーツ指導員  
 A F F A認定インストラクター  
 章仁会インストラクター 浅原 加恵（あさはら かえ）さん

【受講対象者および参加費】 ・先着10名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

高校生以上 520円（毎回）／1人

◆庄原市西城温水プール「水夢」◆

<位置図>

【準備物】 ・トレーニングウェアなど運動しやすい服装  
 ・屋内運動シューズ  
 （飲み物・タオルは各自で用意してください。  
 ベルト着用ズボンは適しません。）

【問合せ・申し込みについて】

- ・庄原市西城温水プール「水夢」  
 （庄原市西城町大佐729-1）  
 電話：（0824）82-2446  
 （水夢の受付は午後1時～7時 月曜日休館日）
- ・庄原市教育委員会教育部西城教育室教育係  
 電話：（0824）82-2121  
 FAX：（0824）82-2083  
 E-mail：soumu-sai@city.shobara.lg.jp



新型コロナウイルスの感染拡大防止対策によっては、  
 上記行事の予定が変更になる場合があります。

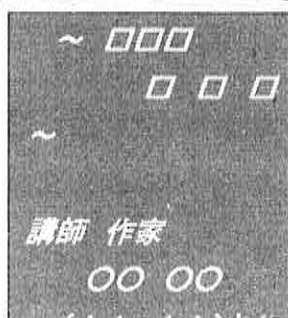
# 「要約筆記 入門講座」のご案内

## 要約筆記とは・・・

講演、会議、集会等の場において、難聴者（耳の聞こえない・聞こえにくい方）を対象に、パソコンや手書きにより、話者の話を文字情報（短い要約文）に変えスクリーンに映し出す、または難聴者の横で紙などに書いて伝える作業をすることです。

入門講座ではパソコンでの要約筆記を行います。

下記の日程で開催いたしますので、皆さんの受講をお待ちしています。



※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策によっては、本講座は日程の変更または中止になる場合があります。

■日 時 毎月第2、第4土曜日 13:30～16:00  
(変更になる場合があります。)

■場 所 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5-26）

■受 講 料 無料

■申し込み先 庄原市要約筆記サークル「銀の鈴」藤原

TEL 0824-72-4527

※参加しようと思われる方は、あらかじめ連絡をお願いします。

※体験受講や途中参加も歓迎します。

■主 管 庄原市要約筆記サークル「銀の鈴」

■共 催 庄原市身体障害者連合会 庄原市社会福祉協議会

■問い合わせ先 庄原市 生活福祉部 社会福祉課 障害者福祉係

TEL 0824-73-1210 FAX 0824-75-0245

Mail fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp



# 令和3年度・前期 手話通訳者養成講座

言語・聴覚に障害のある人との円滑なコミュニケーションを目的に、次のとおり「手話通訳者養成講座」を開催します。

障害者の福祉増進にご理解をいただき、多くの市民の皆様にご受講いただきますようご案内します。

- ◆ 主催 庄原市
- ◆ 主管 手話サークル「わかくさ」
- ◆ 共催 庄原市身体障害者連合会 庄原市社会福祉協議会
- ◆ 日時 令和3年4月17日～6月26日  
毎週土曜日13時～15時 計10回
- ◆ 場所 庄原市保健福祉センター
- ◆ 受講料 無料 ※テキスト代（実費300円）が必要です。
- ◆ 指導 手話サークル「わかくさ」のみなさん
- ◆ 内容 手話法の実技
- ◆ 日程



第1回	4月17日	第6回	5月29日
第2回	4月24日	第7回	6月5日
第3回	5月8日	第8回	6月12日
第4回	5月15日	第9回	6月19日
第5回	5月22日	第10回	6月26日

※ 開講式は4月17日の13時から、

閉講式は6月26日の15時から行います。

※ 受講修了者には、手話講習カードが交付されます。

※ 事前申込は不要です。

お問い合わせ 庄原市 生活福祉部 社会福祉課 障害者福祉係  
電話 0824-73-1210 ファックス 0824-75-0245  
メールアドレス fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp



# 令和3年度 有害鳥獣防除事業実施のお知らせ

●補助対象者:有害鳥獣による農作物被害の防止のため、令和3年度において、有害鳥獣防除事業を実施しようとする方を対象とします。

## ●補助金額及び申請方法

補助対象資材	補助内容／申請方法
<b>① 防除柵設置事業</b> <b>【補助対象経費】</b> 1.電気柵 2.ネット 3.フェンス 4.トタンの購入に要する経費  ※先に資材を購入・設置していただいた後の申請手続きとなります。	<b>【補助内容】</b> ○対象資材の購入に要する経費の1/2以内又は60,000円のいずれか低い額とし、同一年度1世帯当たり60,000円を限度とします。 ○地域での取組みの場合、原材料費の1/2以内又は地域の世帯数に60,000円を乗じた額のいずれか低い額とし、同一年度当該地域の世帯数に60,000円を乗じた額を限度とします。 ※ただし、経営面積が2.6ha以上の大規模農家については、同一年度一世帯あたり120,000円を限度とします。 ※R3.4.1以降に購入・設置を行ったものが補助金の対象となります。R3.3.31以前に購入したものは、補助の対象となりません。 ※過去に本補助金を受けた農用地等は、原則として事業完了の翌年度から起算して5年を経過していなければ補助対象となりません。 (令和3年度事業については、H28～R2年度に本補助金を受けた農用地は対象となりません。)  <b>【申請期間】</b> 令和3年4月～10月末日  <b>【申請方法】</b> 印鑑、資材購入領収証及び設置状況写真を持参し、防除対象農用地の地番を明らかにした上で、林業振興課または各支所地域振興室・産業建設室の窓口で申請してください。  <b>【注意事項】</b> ※国・県・市道、農林道、河川敷地内には原則設置できません。 ※申請多数の場合は、予算の範囲内で補助率の調整(補助金額の減額)をする場合があります。 ※補助金交付時期は12月中を予定しています。
<b>② 捕獲柵設置事業</b> <b>【補助対象経費】</b> 1.囲いわな 2.箱わなの購入に要する経費  ※資材を購入される前に、申請手続きが必要です。	<b>【補助内容】</b> ○対象資材の購入に要する経費の1/2以内で1基当たり80,000円を限度とします。 ※同一年度地域申請の場合3基まで、個人の場合1基まで申請が可能です。  <b>【要望受付期間】</b> 令和3年4月～6月末日 ※令和3年度中に、捕獲柵の購入を考えておられる方は、6月末日までに一度、林業振興課または各支所地域振興室・産業建設室の窓口へ申し出てください。  <b>【申請方法】</b> 必ず6月末日までに要望の申出をしていただき、その後、印鑑、 <u>2社以上の見積書</u> 、 <u>捕獲柵管理者の免許状(写し)</u> を持参し、林業振興課または各支所地域振興室・産業建設室の窓口で申請してください。  <b>【注意事項】</b> ※申請多数の場合は、予算の範囲内で補助率の調整(補助金額の減額)をする場合があります。 ※ツキノワグマの錯誤捕獲防止のため必ず脱出口を設けてください。 ※設置について、設置場所の検討を十分に行い、土地所有者の土地利用承諾をとるなど他人の迷惑にならないよう注意してください。

### ●平成30年7月豪雨災害における有害鳥獣防除柵設置事業の特例

平成30年7月豪雨による災害において、損壊又は滅失等した有害鳥獣防除柵を復旧する事業で、令和4年3月31日までに完了するものについては、上記の規定に関わらず補助対象とします。

ただし、別に類似する補助金等の交付を受けた復旧事業については補助対象としません。

※補助率は対象経費の1/2以内とし、申請期限は令和4年3月31日までとします。

●連絡先:庄原市 企画振興部 林業振興課 TEL:0824-73-1124 / Fax:0824-72-3322

E-mail: ringyo@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室 TEL(0824)82-2181

高野支所地域振興室 TEL(0824)86-2113

東城支所産業建設室 TEL(08477)2-5008

比和支所地域振興室 TEL(0824)85-3003

口和支所地域振興室 TEL(0824)87-2113

総領支所地域振興室 TEL(0824)88-3065



**お知らせ** 令和3年度から、農業共済組合が行う有害鳥獣防除の補助事業「農作物損害防止事業補助金」は廃止されます。

詳細については、農業共済組合にお問合せ下さい。広島県農業共済組合三次支所 三次市和知町 360-5 ☎(0824)66-3111(代表)



# 「庄原市ふるさと応援寄附金」 記念品協力事業者を募集中！

庄原市では、庄原市及び地元特産品のPRや地域振興の一環として、ふるさと応援寄附金をお寄せいただいた市外の方に対して、庄原市の特産品を記念品としてお渡ししています。

現在、市内約30の事業者の皆さまにご協力いただき、ふるさと納税サイト等で庄原市を全国にPRしており、庄原市と一緒に魅力あふれる自慢の品やサービスを全国にPRしていただける協力事業者を、随時募集しています。

詳しい内容については、庄原市ホームページをご覧くださいか、庄原市企画振興部いちばんづくり課（0824-73-1278）までお問い合わせください。

## 【メリット】

①ふるさと納税ポータルサイト（さとふる・ふるさとチョイス・楽天）やパンフレット等で商品をPRできます。

②HP掲載料や記念品の送料は市が負担します。

③記念品にチラシ等を同封することで、販路拡大に繋がります。

## 【応募資格】

①市内に本社または事業所（工場等を含む。）を有し、継続して事業活動を営む法人、個人事業者又は団体であること

②記念品発送に係る一連の業務を自社の責任で行うことができること

③市税の滞納がないこと・・・など

## 【募集する記念品】

庄原市の魅力発信やPRに寄与する地元産品やサービス提供（書籍等を除く）であること・・・など

\*詳しくは、「庄原市ふるさと応援寄附金記念品募集要項」をご確認ください。

## 寄附者のみなさんから応援メッセージが届いています！

・ガンバレ！庄原！ ・ふるさと庄原の発展を祈ります！

・ささやかながら応援させていただきます。コロナに負けるな！

・庄原が元気になるよう応援しています。

・大学でこちらに数年ほど住んでいましたが、町も人も大好きです。卒業して離れましたが、いつも気にかけています。時々訪れますが、毎回癒されます。これからも頑張ってください。

このほかにもたくさんの応援メッセージをいただいています。



【問合せ先】庄原市企画振興部いちばんづくり課

電話：0824-73-1278 FAX:0824-72-3322  
E-mail：ichiban@city.shobara.lg.jp







# 庄原市まちづくり応援補助金のご案内

庄原市まちづくり基本条例にもとづき、参画と協働による市民が主役のまちづくりを推進するとともに、まちづくり活動に対する機運の醸成、啓発を図るため、市民団体の公益的なまちづくり活動に対して補助金を交付します。



## ◆ 補助対象となる団体

対象となる団体は、以下の項目全てに該当する団体となります。

- 市内に活動拠点があり、市内で活動をする団体（活動予定も含む）
- 市内に在住・勤務・在学する者5人以上で構成されている団体
- 庄原市市民活動団体登録制度\*に登録している団体（補助金申請と同時に登録可）

### \*庄原市市民活動団体登録制度とは

庄原市で活動中の市民活動団体の情報を広く公開することで、団体の活動のPRや他団体等と連携し、まちづくりを進めるための制度です。

#### ■ 団体登録をすると・・・

登録された団体情報を市ホームページ等に掲載、活動促進に役立つ情報の提供、公共施設での情報掲示、行政回覧の利用可能、など。

#### ■ 団体登録をするには・・・

登録申請書と団体の規約や会則等を自治定住課または各支所総務室へ提出

## ◆ 補助対象となる事業

対象となる事業は、自由な発想やアイデアを大切にした特色ある活動で、次の項目全てに該当するものです。

- 公益性を有すること\*  
※社会一般のためになる公共の利益となる活動で、不特定多数の方へ参加機会が開かれているもの。
- 団体の設立目的や理想を実現するために、新しく始める事業や発展的な取組みとして実施する事業
- 市内で実施する事業、または市内に事業効果が広まることが期待できる事業
- 令和3年度中に完了する事業

## ◆ 申請受付

受付期限：令和3年5月31日（月）必着

（ 事業・手続き等についての事前のご相談も自治定住課にて受け付けております ）

## ◆ 補助金の内容

補助金の内容については次のとおりです。

	市民活動団体	学生を中心に構成する団体 (構成員の7割以上が学生である団体)
1団体あたりの補助金の額	補助対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたものの4/5以内 (上限100万円)	補助対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたもの (上限30万円)
補助制限	同一年度内において1団体1回限り	
補助対象経費	報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託料、備品購入費、その他市長が認める経費 ※備品購入費、委託料については補助対象経費の1/2以内とする	
補助の対象にならないもの	団体の事務所等を維持するための経費、経常的な活動に要する経費、構成員による会合の飲食費、構成員に対する人件費、謝礼等、その他市長が適当でないと認める経費	

補助金額において1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

## ◆ 審査

補助事業の決定にあたり、申請書の書類審査後、審査会を開催し、プレゼンテーションによる審査を行います。

令和3年度の審査会は6月中旬を予定しています。

## ◆ 事業報告

補助金の採択を受けた団体は、補助事業を実施した翌年度に市が開催する事業報告会において、採択事業の実施状況・効果について登壇発表をしていただきます。

### 【お問い合わせ・申請先】

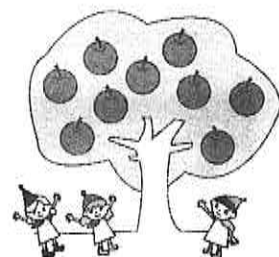
庄原市企画振興部 自治定住課 自治振興係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10-1

TEL:(0824)73-1209 FAX:(0824)72-3322

E-mail:jichi@city.shobara.lg.jp

制度についてのご質問など、お気軽にご相談ください。







# 庄原市民会館だより

令和3年4月号  
 庄原市民会館指定管理者  
 NPO法人  
 庄原市芸術文化センター  
 TEL: 0824 - 72 - 4242  
 e-mail: shobara-aoc@aroma.ocn.ne.jp

季節は廻り、殊の外厳しかった今冬ですが、春爛漫「藤木の桜」も咲き誇りました。

NPO法人庄原市芸術文化センターも、庄原市民会館の指定管理者として13年目の春を迎える中、本年度は、3期目となる指定管理期間の最終年次でもあります。

こうした節目の年ですが、いよいよ本年度中途から、庄原市民会館大規模改修工事が着工されます。概ね2年間の休館期間となりますが、本年度は、休館前にメモリー上映会等も予定していますので、この機会に改修前の庄原市民会館にお運びいただき、思い出の一角に刻んでいただければ幸いです。また庄原市民会館改修に伴い、9月には庄原市田園文化センター2階に、庄原市民会館の仮事務所を開設する予定としておりますので、詳細が決まりましたら改めてお知らせをさせていただきます。

人類の未曾有の危機とまで言われてきた「新型コロナウイルス感染症」の収束は、切望したワクチン接種も緒に就いたばかりであり、終息まで今しばらくの時間が必要であろうかと思われまます。新型コロナウイルスが終息し、安心して存分に芸術文化に親しめる日常の再来に向け、職員一同努めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひします。

理事長 中本 淳



## 第122回市役所ロビーコンサート

【日時】令和3年4月26日(月) 12:15~13:00

【会場】庄原市民会館 大ホール [入場無料]

※演目に必要となる会場設備及び新型コロナウイルス感染予防対策のため、会場を庄原市民会館大ホールへ変更しています。

【出演者】 声 楽



神野 靖子 (ソプラノ)  
 福永 真弓 (ソプラノ)  
 萩原 知子 (ピアノ)



【ご来場の際、感染症予防対策としてのお願ひ】

- マスクの着用
- 会場の入場数の制限
- 来場者名及び連絡先等の記載が必要となりますので、ご協力をお願いします
- 手指消毒
- 検温

※当日は、密閉を避けるため、窓等を開放しますので、暖かくしてご来場ください。





## ♪ 市役所ロビーコンサート 今後の予定 ♪

第123回 令和3年5月24日(月) 弦楽四重奏 ベルクワチュール

野村 紀子	(ヴァイオリン)
小林 智子	(ヴァイオリン)
藤井 雅枝	(ヴィオラ)
泉 玲奈	(チェロ)



今後もコロナ禍の状況により、ロビーコンサートの開催会場が変更される場合もありますので、ホームページや告知放送により、その都度お知らせしますので、開催情報にご留意ください。

### ～ 庄原市民会館 催事予定 ～

5月15日(土)	遠藤さつきコンサート(振替開催)
5月27日(木)	庄原市老人クラブ連合会定期総会
5月30日(日)	庄原市民会館メモリー映画上映会



※1. 6月以降 改修工事により大ホール使用中止となります。

※2. 9月以降 改修工事により市民会館各貸室利用中止となります。

### ☆ 備北消防庄原消防署 多目的消防車を使っでの合同消防訓練 ☆

令和2年11月10日、庄原消防署と庄原市芸術文化センター・庄原自治振興センターの各職員と、当日の市民会館利用者の方々の参加により、多目的消防車を使っでの合同消防訓練を行いました。

消防署職員の指導を受け、火災発生から通報・避難・誘導・消火等について、いつ起こるかわからない火災や自然災害から、自分や周りの人の命を守るために「その時、どうするか」を考え、焦らず落ち着いて行動することを訓練を通して学びました。



多目的消防車を使っでの避難訓練



駐車場にて避難状況の確認

庄原市民会館指定管理者

お問合せ

NPO法人 庄原市芸術文化センター  
庄原市教育委員会 教育部 生涯学習課

TEL 0824-72-4242

TEL 0824-73-1189

FAX 0824-73-1254

e-mail syogai-bunka@city.shobara.lg.jp



# 総合体育館だより

URL <http://soutai.sakura.ne.jp/>

◎ 桜も咲いて春爛漫ですね ◎



令和 3年 4月 5日 発行  
庄原市総合体育館  
管理者 庄原市総合サービス(株)  
TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001  
sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp  
庄原市教育委員会教育部  
生涯学習課生涯学習係  
TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254  
syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

第一弾  
発表

新しい趣味や習い事を始めてみませんか??

## “春のスポーツ教室” 始まります

日

### バスケットボール

5/17 ~ 7/5 の毎週 月 曜日 (全8回)

【対象】

初級(ファーストコース) 小学生 ~ 中学生 18:30 ~ 19:30

上級(セカンドコース) 小学5・6年生 ~ 中学生 19:30 ~ 21:00

【参加費】各コースとも 4,000 円

【定員】各コースとも 先着 20名

【準備物】動きやすい服装・屋内シューズ・タオル・飲み物・マスク



お子さまの習い事に  
オススメ☆

★ バタバタする新学期4月を過ぎた、安心の5月スタート ★

今やダンスは学校の授業で取り入れられています。基本を楽しく学べるので、初めてでも大丈夫ですよ。

木

### HIPHOPダンス

5/6 ~ 6/24 の毎週 木 曜日 (全8回)

【対象】

リトルKIDSクラス (幼児クラス) 3才 ~ 6才 17:00 ~ 17:45

イージークラス (小学生クラス) 6才 ~ 10才 18:00 ~ 19:00

【参加費】各クラスとも 4,000 円

【定員】各クラスとも 先着 20名

【準備物】動きやすい服装・屋内シューズ・タオル・飲み物・マスク



★NEW★

あなたの魅力をダンスで表現してみませんか??

20才以上限定

大人の

### HIPHOPダンス

(レギュラークラス)

4日間限定

5/13・27 6/10・24

(全て 木 曜日)

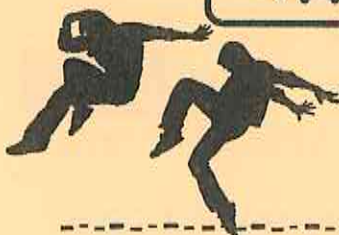
19:15 ~ 20:30

【参加費】4,000 円

【定員】先着 20名

【準備物】動きやすい服装・屋内シューズ・タオル・飲み物・マスク

ママ友などお友だち同士で参加も歓迎です。みんなで楽しく“Let's dancing”



シェイプアップや健康を目指す

あなたをサポートする教室ありますよ。



裏面を  
ご覧ください





カーディオ エクササイズ  
**Cardio Exercise**

音楽に合わせて、右に左に動いてジャンプ!目一杯体を動かします。  
爽やかな汗を流して、皆さん笑顔でお帰りになられていますよ。

5/10 ~ 6/28 の毎週 月曜日 (全8回)

【時間】19:30 ~ 20:30 【参加費】1回 500円

【対象】中学生以上 【定員】先着 20名

【準備物】動きやすい服装・屋内シューズ・飲み物  
汗拭きタオル・バスタオル・マスク



【インストラクター】

**黒永 英和 さん**

皆さんが楽しく運動できるよう、  
声をかけながら、盛り上げて  
サポートしてまいります。

おためし参加 OK

当日参加 OK

教室を通してご友人が  
できる方もいらっしやいますよ



コンバット エクササイズ  
**Combat Exercise**

【休日開催なので夜クラス】

5/15・22・29 6/5 7/3・10・17・24 (全8回) 週末土曜日開催

【時間】18:30 ~ 19:30 【参加費】1回 500円 【準備物】動きやすい服装・屋内シューズ

【対象】小学生以上 【定員】先着 20名 飲み物・タオル・マスク

音楽に合わせて、パンチやキックの動作を入れながら、楽しく体を動かすことを目指しています。  
動きは簡単なので、女性はもちろん、親子や家族での参加も大歓迎です。

**4月スタート**

まもなく始まる教室はこちらですよ!!

**ZUMBA®(ズンバ)教室**

ラテン音楽などのリズムカルな曲に合わせて体を動かすエクササイズ。  
『楽しく』踊れると参加者さんから人気です☆

水曜日 (全8回) 4/14 ~ 6/9 (※5/5は除く) 【対象】高校生以上

(1部) 15:30 ~ 16:30

(2部) 18:00 ~ 19:00

(3部) 19:30 ~ 20:30

1部・2部  
空きあり

【参加費】1回 500円

【定員】各部 15名

【準備物】動きやすい服装・屋内シューズ  
タオル・飲み物・マスク



“第二弾”も後日ご案内します。詳細やお申し込みは

『体育館だより(4/20号)』やお電話・体育館HPでお問合せください。

お願い 選考開票のため 利用時間の制限があります	4/11 (日曜日)		4/25 (日曜日)	
	○	×	○	×
アリーナ(専用利用)				
アリーナ(個人利用)				
武道場	8:30 ~ 13:00	13:00 ~ 終日	8:30 ~ 15:00	15:00 ~ 終日
会議室				
ランニングコース				
トレーニング室	8:30 ~ 15:00	15:00 ~ 終日		

※ 状況により、利用可能時間の変更の場合がありますので、ご利用の際は、あらかじめお問い合わせください。

4月	トレーニング器具使用講習会(無料)	わくわく土曜日(8:30 ~ 12:00開催)
	22(木) 19:00 ~ 21:00	予約受付中 当日参加歓迎

※ 安全の観点から中学生以下の方のご参加はご遠慮願います 小学生・中学生及び同伴の保護者の方はアリーナ無料開放

※ トレーニング講習会開催につき、三密対策として、4/22の利用は20:00までとなります。

**お知らせ**

4月の行事予定については、前号(3/19号)または体育館HPにてご確認ください。また、今後の状況によっては、行事予定の変更や中止の可能性が  
あります。ご利用をご検討の場合は、あらかじめお問い合わせ下さい。

**体育館へお越しの際は「マスク」着用でご来館ください。**